

湯前町地域おこし協力隊募集要項（会計年度任用職員）

湯前（ゆのまえ）町は熊本県の南部に位置し、九州山地等の山々に囲まれ、日本三大急流の球磨（くま）川が流れる自然豊かな、人口およそ4千人の小さな町です。

町出身の政治風刺漫画家故 那須良輔氏の偉業を保存・展示する館として開館された湯前まんが美術館（那須良輔記念館）では、人気作品の原画展やアニメなどの特別企画展を定期的に行っています。全国的には、「那須良輔風刺漫画大賞」や「ゆのまえ漫画フェスタ」、町内の小中学校でも、熊本市内の大学と連携した「まんが授業」を行うなど、国内でも早い時期からまんがを核としたまちづくりに取り組んでいます。

また、山あいには全国でも珍しい「潮湯」の湧き出る温泉宿泊施設「ゆのまえ温泉湯楽里（ゆらり）」もあります。湯楽里に隣接する広大な敷地の「ゆのまえグリーンパレス」には自然に囲まれたキャンプ場が完備されており、ゴーカートやパターゴルフ、草スキーができる芝生広場などもあるため、大人も子どもも楽しめるレジャー施設となっています。

この度湯前町では、「ゆのまえグリーンパレス」をお客様に愛されるキャンプ場にしていくために、さらなる魅力向上と誘客推進を目指し従事いただく地域おこし協力隊を募集します。

1. 募集職種

湯前町地域おこし協力隊

2. 雇用形態

会計年度任用職員

3. 募集人数、活動内容等

ゆのまえグリーンパレスの誘客推進に関する活動（1 名）

ゆのまえグリーンパレスを活用したイベント企画や情報発信活動を行っていただきます。

（活動内容）

① グリーンパレスやキャンプ場を活用したアクティビティの創出
グリーンパレスを拠点とした、定期的なイベントの企画・運営。遊具等を活用した、新たなアクティビティの創出。
② 町観光施設と連携した地域振興
町内の温泉施設や観光案内施設、飲食店等と連携して行う、商品開発やイベントの企画運営。
③ HP・SNS 等を活用した情報発信活動
ゆのまえグリーンパレス公式 HP の運用と、Instagram をメインとした情報発信。

4. 任用期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日

※最長 3 年まで延長することができます。

※任用期間は原則上記の期間となりますが、着任時期等のご相談に応じること可能です。

5. 勤務地

湯前町役場及びゆのまえグリーンパレス管理棟

湯前町役場：熊本県球磨郡湯前町 1 9 8 9 番地 1

(<https://www.town.yunomae.lg.jp/>)

グリーンパレス管理棟：熊本県球磨郡湯前町 1 5 8 8 番地 1

(<https://www.y-yurari.co.jp/greenpalace/>)

6. 募集対象（募集条件）

(1)年齢	応募日現在で概ね 20 歳～40 歳の方
(2)性別	問いません
(3)住所	現在、三大都市圏(※1)又は都市地域(※2)等（過疎地域等条件不利地域指定の市町村以外(※3)）に居住し任用後に、住民票を湯前町に異動し移住できる方。
(4)必要 資格	普通自動車運転免許
(5)スキル	パソコン（Word、Excel など）の一般的な操作

※1）三大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県をいう。

※2）都市地域とは、「過疎、山村、離島、半島等の地域」（条件不利地域）に該当しない市町村をいう。

※3）過疎地域等条件不利地域指定の市町村とは、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の各法により指定された地域を有する市町村をいう。詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特交付税措置に係る地域要件確認表」をご覧ください。

※地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する方は申し込みできません。

○禁固刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方。

○湯前町職員として懲戒免職の処分を受け、処分から 2 年を経過しない方。

○日本国憲法の施行の日以後、日本国憲法又は、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。

★求める人物像

- 接客業等の経験があり、お客様対応に関するスキルをお持ちの方。
- 日頃から写真撮影や、SNS 等の活用を行っており、キャンプ場の風景や、イベントの様子等の撮影を積極的行っていただける方。
- 集落になじむ意思があり、地域の活動やイベントに積極的に参加する等、住民とともに地域活性化に取り組む意欲のある方。

7. 待遇・福利厚生

勤 務 日	原則平日（月～金）
勤務日数	原則 8:30～16:30（うち昼食休憩 1 時間）※変動あり ※1 週間の勤務時間を 35 時間を上限 ※勤務時間超過分は、規定により別途支給
月 給	最大 214,335 円 （共済掛金、社会保険料自己負担分を含む）
賞 与	年2回（6月、12月）
保険関係	市町村職員共済、社会保険、雇用保険、市町村非常勤職員公務災害補償条例を適用
住 居	町が住宅は探しますが、契約は個人名義となります（家賃補助あり） ※実家の場合は例外です。 ※光熱費、生活必需品等は自己負担となります。

8. 応募の手続き

○募集期間

令和 7 年 2 月 1 2 日（水） ～ 令和 7 年 3 月 31 日（月）

○提出書類

- ・ 湯前町地域おこし協力隊応募用紙
- ・ 住民票の写し
- ・ 運転免許証の写し

なお、応募用紙等はお返ししません。

※応募用紙は、町 HP よりダウンロードしていただくか、役場までお問合せください

9. 応募・問い合わせ先

〒868-0600

熊本県球磨郡湯前町 1 9 8 9 番地 1

湯前町役場 企画観光課 地域振興係

電話：0966-43-4129（内線 221）

FAX：0966-43-3013

E-mail：kikakushinkou@yunomae.kumamoto.jp

10. 選考方法

書類審査及び面接による選考を行います。

① 書類審査

書類審査のうえ、結果を速やかに文書で通知します。

② 面接選考

面接による審査を行います。詳細は個別に調整します。

選考結果（最終）は、面接後 1 週間を目途に文書で通知します。

※面接選考は基本対面での面接としますが、状況によっては、オンラインでの面接に変えさせていただきます。